

臨床心理士養成大学院における産業臨床教育に関する調査

大塚泰正

Current education program of occupational clinical psychology in Japanese graduate schools
trained certified clinical psychologist

Yasumasa Otsuka

本研究は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する臨床心理士養成大学院に対してアンケート調査を行い、産業領域に関する臨床心理士養成の現状を明らかにすることを目的とした。48校から得られた回答をもとに分析を行った結果、産業臨床を専門とする専任教員は27.1%の大学院に配属されていることが明らかになった。産業臨床に関する講義科目は25.0%、実習科目は4.2%、課外実習は10.4%、セミナー等の開催は8.3%、研究所・研究会などの設置は4.2%の大学院に認められた。一方、大学院生については、22.9%の大学院に産業臨床に関する研究テーマを持つ大学院生が存在し、8.3%の大学院に調査時点において何らかの産業臨床に関する活動を行っている大学院生が存在した。また、過去5年間のうちに産業領域に就職した大学院生は38名存在したが、その多くは大学院生時代に産業臨床に関する講義や実習などを受講することなく、現場に配属されている可能性が示唆された。産業臨床に関する専門家を養成するには、今後さらに大学院における教育プログラムを充実させる必要があるといえる。

キーワード：産業臨床，臨床心理士，大学院，教育プログラム

問題

わが国における臨床心理士の養成は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の指定する臨床心理士養成のための教育プログラムに基づき、本財団の認可を受けた指定大学院・コースにおいて実施されている。この教育プログラムは、大きく分けて、臨床心理学特論などの講義系科目、臨床心理査定演習などの演習系科目、臨床心理実習などの実習系科目から構成されている。

臨床心理士の活躍する領域は、教育、医療・保健、福祉、司法・矯正、労働・産業など多岐にわたっている。そのため、大学院の教育プログラムにおいては、これらの分野をまんべんなく網羅することが望ましいといえるが、実際には教育領域におけるスクールカウンセラーや、医療・保健領域における心理療法士に対する社会的ニーズの高さなどを背景に、教育や医療・保健領域に関する講義や実習が多くの大学院において取り上げられているものと思われる。一方、産業臨床における

臨床心理士養成プログラムは、現段階ではほとんど取り上げられていない状況にあるといえる。

海外では、米国および欧州において「産業保健心理学 (Occupational Health Psychology)」という学問分野が確立され、世界各国に産業保健心理学を専門的に学ぶ大学院が設置されている。産業保健心理学とは、臨床心理学に限らず、認知心理学、健康心理学などの幅広い心理学 (Psychology) のさまざまな知見を産業保健 (Occupational Health) に活用し、組織や労働者の安全や健康を保持・増進させようとする学問分野である。米国では、米国心理学会 (American Psychological Association) および米国国立労働安全衛生研究所 (National Institute for Occupational Safety and Health) の支援を受けて、米国を中心とした 19 の大学院において産業保健心理学の専門コースが設置されている。また、欧州では、英国政府の支援によって European Academy of Occupational Health Psychology が設置され、現在のところ 3 つの大学院において産業保健心理学の専門コースを設置するに至っている。海外における産業保健心理学の教育プログラムと、わが国の産業領域を含む臨床心理士養成プログラムとは完全に一致するものではないものの、米国や欧州において組織的に行われている産業保健心理学の教育プログラムの大部分は、わが国の産業領域における臨床心理士養成プログラムを熟成させる際に大いに参考になる可能性がある。

現在、わが国における産業保健の分野では、メンタルヘルスに対する関心やニーズの増大に伴い、特に大規模事業場や EAP 機関を中心に、臨床心理士などの臨床心理専門職の導入が増えつつある。活動内容は多岐に渡るが、大部分はカウンセラーとして、労働者個人に対する相談援助業務を担当している。下光 (2004) の調査によれば、これらの臨床心理士を含む臨床心理専門職は、事業場の約半数に配属されていることが明らかにされている。その割合は非常勤産業医、常勤看護師・保健師に次いで高い。このことから、多くの事業場では臨床心理士を含む臨床心理専門職が産業保健活動を推進する重要な担い手の一員となっていることが推察される。

職場におけるメンタルヘルス活動を推進するための方針を示した、労働安全衛生法に基づく指針である「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(厚生労働省、2006) によれば、臨床心理士を含む臨床心理専門職は、事業場内においては「心の健康づくり専門スタッフ」の一員として位置づけられる。本指針における心の健康づくり専門スタッフの役割は、「他の事業場内産業保健スタッフ等と協力しながら、職場環境等の評価と改善、教育研修、相談等に当たる」こととされている。「他の事業場内産業保健スタッフ」とは、産業医、衛生管理者、保健師、人事労務管理スタッフなどを指す。本指針から、産業保健において臨床心理士に期待される役割として、少なくとも「職場環境等の評価と改善」、「教育研修」、「相談」の 3 点を指摘することができる。このうち、「相談」については、現在の臨床心理士養成大学院において質の高い教育プログラムが提供されているものの、「職場環境等の評価と改善」、「教育研修」に関する教育プログラムはほとんど提供されていないといえる。臨床心理士が産業領域において心の健康づくり専門スタッフとして活躍するためには、現在の多くの臨床心理士養成大学院において提供されている以外の教育プログラムも提供しなければならない可能性がある。そのためには、はじめに現在の臨床心理士養成大学院においてどのような産業臨床に関する教育プログラムが提供されているかを明らかにすることが必要であるといえる。

以上のような背景を踏まえ、本研究では公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する臨

床心理士養成大学院に対してアンケート調査を行い、産業領域に関する臨床心理士養成の現状を明らかにすることを目的とする。

方法

調査対象

2013年6月～8月にかけて、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の指定する臨床心理士養成大学院167校（第1種指定校、第2種指定校、専門職大学院を含む。ただし、広島大学は除く。）に対して郵送法にてアンケート調査を実施した。そのうち、48校から回答が得られ、回収率は28.7%であった。

調査内容

大学院の概要（指定校種別、担当教員数、産業臨床を専門とする教員数など）、産業臨床に関する講義科目・実習科目・課外実習・セミナー・研究所などの有無およびその内容、大学院生の産業臨床に関する研究・臨床実践・就職先などについて質問を行った。

結果と考察

臨床心理士養成大学院における産業臨床教育の現状

臨床心理士養成大学院における産業臨床を専門とする専任教員の割合、産業臨床に関する講義科目や実習科目設置の有無、産業臨床に関する課外実習実施の有無、産業臨床に関するセミナー等の開催の有無、および、産業臨床に関する研究所・研究会などの設置の有無に関する現状について Table 1 に示した。

産業臨床を専門とする専任教員は72.9%の大学院には配属されていなかった。産業臨床を専門とする専任教員数は、最も多い大学院で4名（1校）、次いで2名が2校、1名が10校となっていた。今回回答が得られた大学院の全専任教員数は教授・准教授・講師・助教・助手を合わせて349名であったため、産業臨床を専門とする専任教員の割合は5.2%に留まることが明らかになった。このことから、産業臨床を専門とする専任教員は全国的に少ないことが示されたといえる。

産業臨床に関する講義科目は12校（25.0%）に設置されていた。そのうち10校では、「産業心理学特論」など、「産業」や「職場」などのキーワードが付された講義科目が提供されていた。具体的には、多くの講義において、労働者のストレス・メンタルヘルス対策、労働安全衛生法などの法規、職場復帰支援、精神障害の労災認定、過重労働対策、自殺対策、ハラスメント、個人情報保護、EAP、ストレス調査などがテーマとして取り上げられていた。また、事例をもとに組織内における臨床心理士の役割や個別対応の実際などについて解説したり、組織管理のあり方やヒューマン・エラー、ワーク・モチベーションなどについて取り上げる講義も存在した。講義によっては、企業やEAP機関等に勤務するカウンセラー、人事労務管理スタッフ、産業保健スタッフなどが講義の一部を担当するものもあった。なお、産業臨床を専門とする専任教員が存在しなくても、産業臨床に関する講義科目を設置している大学院は3校認められた。

Table 1

産業臨床を専門とする専任教員の割合，講義科目・実習科目の設置，
課外実習の実施，セミナー等の開催，研究所等の設置に関する集計結果

	N	%
産業臨床を専門とする専任教員の割合		
0%	35	72.9
> 0%～10%	2	4.2
>10%～20%	8	16.7
>20%～	3	6.3
産業臨床に関する講義科目の設置		
あり	12	25.0
なし	36	75.0
産業臨床に関する実習科目の設置		
あり	2	4.2
なし	46	95.8
産業臨床に関する課外実習 ¹⁾ の実施		
あり	5	10.4
なし	42	87.5
不明	1	2.1
産業臨床に関するセミナー等の開催		
あり	4	8.3
なし	43	89.6
無回答	1	2.1
産業臨床に関する研究所，研究会などの設置		
あり	2	4.2
なし	46	95.8

¹⁾ アルバイト，ボランティア等，単位が取得できないもの。

一方，産業臨床に関する実習科目は2校（4.2%）にしか存在しなかった。いずれも，産業臨床を専門とする専任教員が存在する大学院であった。ただし，2校とも産業領域での実習は教育や医療・保健など他領域での実習との選択制になっており，必ずしも大学院生全員が産業領域での実習を行うものではなかった。産業臨床に関する実習先は学外のEAP機関や学内の研究所であった。実習先ではカウンセリング・コンサルテーション・復職支援プログラムへの陪席，心理検査の実施，ストレス調査の補助などが行われていた。

産業臨床に関して，単位が取得できないアルバイトやボランティア等の課外実習を実施している大学院は5校（10.4%）であった。これらのうち4校は，産業臨床を専門とする専任教員が存在する大学院であった。このことから，数は少ないものの，大学院によっては，正規の授業以外で大学院生に対して産業臨床に関する経験を積む機会を提供している（あるいは，大学院生が独自にアルバイト等に携わっている）ことが明らかになった。実習先は学外のEAP機関や，大学併設の相談室

等と契約を結んでいる企業、その他の企業などであった。実習先での主な実習内容は、カウンセリング、コンサルテーション、復職支援プログラムへの参加、心理検査、事務・研究補助などであった。なお、5校のうち2校では、課外実習をインターンシップとして実施していた。

過去5年以内に大学院生向けに産業臨床に関するセミナー、研修会、勉強会等を開催した大学院は4校(8.3%)であった。これらのうち1校は、産業臨床を専門とする専任教員が存在しない大学院であった。また、開催されたセミナー等の半数以上は、大学院生以外に社会人など他の人々も参加することができるものであった。テーマは職場のメンタルヘルスや職場復帰支援に関するものなどが認められた。教員および修了生が実際に携わった産業臨床の事例をもとに、事例検討会を開催した大学院も存在した。

産業臨床に関する研究所、研究会などは2校に設置されていた。これらの組織は大学院生の臨床心理実習やインターン先として活用されていた。産業臨床に関する研究所、研究会などを設置している大学院には、産業臨床を専門とする専任教員が2名以上存在していた。

大学院生の産業臨床に関する状況

臨床心理士養成大学院に所属する大学院生(ドクターコース、マスターコースを含む)の産業臨床に関する研究、臨床実践、就職状況について Table 2 にまとめた。

Table 2

臨床心理士養成大学院に所属する大学院生の産業臨床に関する研究、臨床実践、就職状況

	N ²⁾	%
産業臨床に関する研究テーマ		
あり	11	22.9
なし	36	75.0
不明	1	2.1
現時点における産業領域の臨床活動への関与		
あり	4	8.3
なし	44	91.7
産業臨床領域への就職者(過去5年間)		
あり	17	35.4
なし	31	64.6

²⁾ 数値は大学院数を示す。

産業臨床に関する研究テーマを持つ大学院生は11校(22.9%)に存在した。具体的には、3名が3校、2名が5校、1名が4校で、合計23名であった。今回回答が得られた48校に在籍する大学院生数はドクターコースが162名、マスターコースが1,074名、合計1,236名であったことから、産業臨床に関する研究テーマを持つ大学院生の割合は1.9%とかなり少数であることが明らかになった。課程別にみると、産業臨床に関する研究テーマを持つ大学院生はドクターコースが5名、マス

ターコースが 18 名であった。産業臨床に関する研究テーマを持つ大学院生の多くは産業臨床を専門とする専任教員の存在する大学院に所属していたが、23 名のうち 2 名は産業臨床を専門とする専任教員が存在しない大学院で研究を行っていた。

また、調査時点で産業領域の臨床活動に関与している大学院生が存在する大学院は 4 校 (8.3%) であった。先述したように、単位が取得できないアルバイト・ボランティア等の課外実習を実施している大学院は 5 校存在したが、このうち調査時点で産業領域の臨床活動に関与している大学院生がいると回答した大学院は 1 校のみであった。このことから、単位が取得できないアルバイト・ボランティア等の課外実習を実施してはいても、それが長期間継続しているわけではない可能性が示唆された。なお、調査時点で産業領域の臨床活動に関与している大学院生がいると回答した残りの 3 校については、大学併設の相談室等で社会人などからの職場に関する相談を受けている大学院生が含まれている可能性が考えられる。

過去 5 年以内に産業領域に就職した大学院生が存在する大学院は 17 校 (35.6%)、38 名であった。最も多い大学院では、過去 5 年間のうちに 13 名の産業領域への就職者を輩出していた。この大学院は研究所を併設し、産業臨床を専門とする専任教員が 4 名配属されていた。38 名の具体的な就職先や職種は、企業、EAP 機関、ハローワークなどにおけるカウンセラー、障害者職業センターや精神科クリニック等におけるリワークスタッフ、スクールカウンセラー、開業などであった。これら 17 校のうち、産業臨床に関する講義科目が設置されていない大学院は 10 校、産業臨床に関する実習科目が設置されていない大学院は 16 校、産業臨床に関する課外実習を実施していない大学院は 14 校であった。また、17 校中 11 校には、調査時点において産業臨床を専門とする専任教員が存在していなかった。これらのことから、産業領域に就職した大学院生の多くは、大学院在学中に産業臨床に関する十分なトレーニングを受けないまま現場で働いている可能性が考えられる。

まとめと今後の課題

本研究は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する臨床心理士養成大学院に対してアンケート調査を行い、産業領域に関する臨床心理士養成の現状を明らかにすることを目的とした。アンケート調査の回収率が 28.7%と低かったため、本研究で得られた結果がすべての臨床心理士養成大学院に適用できるとは限らないものの、48 校から得られた回答をもとに分析を行った結果、産業臨床を専門とする専任教員数、産業臨床に関する講義科目、実習科目、課外実習、セミナー等の開催、研究所・研究会などの設置のいずれにおいても、産業臨床に関する専門家を養成するには不十分な状況であることが明らかになった。過去 5 年間のうちに産業領域に就職した大学院生は 38 名存在したが、その多くは大学院生時代に産業臨床に関する講義や実習などを受講することなく、現場に配属されている可能性も示唆された。このような現状に対応するため、関西福祉科学大学大学院、帝塚山学院大学大学院、帝塚山大学大学院では、主に産業領域で働いている臨床心理士の質向上を目的として、2009 年に特定非営利活動法人大大学院連合メンタルヘルスセンターを設立し、現職の臨床心理士等に対するさまざまな教育プログラムを提供している。このような取り組みは、特に大学院生時代にしっかりとした産業臨床に関するトレーニングを受けてこなかった臨床心理士に

対して、極めて有益であるといえる。しかしながら、このような取り組みはまだ全国的に数が少ないため、現時点においては大学院課程において産業臨床に関する教育プログラムをさらに充実させることが必要であると思われる。しかしながら、臨床心理士養成の枠組みの中で産業臨床の専門家を養成するには、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する教育プログラムを満足させる必要があるため、講義、演習、実習の内容を産業臨床の領域だけに偏らせるわけにはいかない。また、産業臨床を指導する教員数の不足や実習先の確保なども現実的には大きな問題となっている。職場のメンタルヘルスに対する社会的ニーズは今後も高い状態を維持し続けることが予想されるが、今後臨床心理士を産業領域にさらに進出させるためには、現在の臨床心理士養成カリキュラムの範囲内、あるいは範囲を超えて、少なくとも国が「心の健康づくり専門スタッフ」として期待している役割を果たすことができるように、早急に産業臨床に関する教育プログラムを充実させていくことが必要であると思われる。

引用文献

厚生労働省 (2006). 労働者の心の健康の保持増進のための指針 厚生労働省

下光輝一 (2004). 事業場における総合的ストレス対策の推進に関する研究 下光輝一 (代表) 職場環境等の改善によるメンタルヘルス対策に関する研究 平成 15 年度総括・分担研究報告書 厚生労働省 pp.61-78.